令和6年度大腸がん検診精度管理調査を検診機関別回答一覧

	Г		T		I	1			T				1					
1 対象者への説明		一般社団法 人千葉衛生 福祉協会 千葉診療所	人銚子市医療公社銚子	人ちば県民	クヘルスリ	社会福祉法 人太陽会安 房地域医療 センター	人茂原市長	世界原序生 農業協同組 合連合会	国保匝瑳市民病院	一般社団法 人夷隅医師 会診療所	メディカル	一般社団法 人鎌ケ谷市 医師会						
便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再 (1) 検は不適切であること)を説明しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			1 対≨	象者への説	明	
精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査である (2) こと、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)					100.0%
精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関が その結果を共有することを説明しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(3)					100.0%
検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必 (4) ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」と なる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(5)					100.0%
検診間隔は1年に1回であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が 重要であることを説明しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	20%	40%	60%	80%	100%
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			2	査の精度管		
2 検査の精度管理												1					(生	
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)					100.0%
便潜血検査キットのキット名、測定方法(用手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	(2)					91.7%
大腸がん検診マニュアル(2021年度改訂版 日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して (3) 行いましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(3)					100.0%
3 検体の取り扱い				•			•	•		•			0%	20%	40%	60%	80%	100%
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			3 検(体の取り扱	としい	
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)					100.0%
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	(2)					91.7%
受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵 (4) 保存しましたか	* 0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	×	(3)				83.	91.7%
(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	(5)					91.7%
検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった (6) 場合を除きます)	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(6)					91.7%
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	* 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	20%	40%	60%	80%	100%
4 システムとしての精度管理	!			ļ			!		!	!			1					
受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内になされ (1) ましたか	*	0	×	0	×	×	0	×	0	0	0	0		4	システム	ふとしての制	精度管理	
がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか。もしくは全て報告されていることを確認しましたか	* 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)				66.7%	
精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と(3) 病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	(2)					100.0%
自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を (4) 把握しましたか* ※ 本調査では全角14年度のプロセス指標値について回答してください。	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(4)					100.0%
プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた (5) 検討を行いましたか	* 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(5)					100.0%
都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、そ (6) れを参考にして改善に努めましたか	* 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	20%	40%	60%	80%	100.0%
	22	22	20	21	21	21	22	20	22	22	21	18						
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A	A	∠ B	В	В	В	A	∠ B	A	A	В	1 B						

[※]各検診機関において、大腸がん検診の取組状況を調査票に基づき自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。 ★が付いている項目は、検診機関の取組に関する項目であり、付いていない項目は、市町村等と連携して取組むことが可能な項目です。